

REPORT 2024

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives



オホーツクはまなす農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

	ページ
ごあいさつ	1
I. JAオホーツクはまなすの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3 ~ 4
3. 経営の組織	5 ~ 7
4. 社会的責任と地域貢献活動	8 ~ 11
5. リスク管理の状況	12 ~ 14
6. 自己資本の状況	15
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	16 ~ 19
2. 最近5年間の主要な経営指標	20
3. 決算関係書類(2期分)	21 ~ 47
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	48
2. 信用事業の状況	49 ~ 50
3. 貯金に関する指標	51
4. 貸出金等に関する指標	52 ~ 55
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	56
6. 有価証券に関する指標	57
7. 有価証券等の時価情報	58 ~ 59
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
9. 貸出金償却の額	60
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	61
2. 共済事業	61 ~ 62
3. 販売事業	63
4. 保管事業	64
5. 購買事業	64
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	65 ~ 66
2. 自己資本の充実度に関する事項	67 ~ 69
3. 信用リスクに関する事項	70 ~ 73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	74 ~ 75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	76
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	76
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77 ~ 78
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	79
9. 金利リスクに関する事項	80 ~ 81
VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	82
VII. 沿革・歩み	83
ディスクロージャー誌の記載項目について	84 ~ 85

ごあいさつ

代表理事組合長 永 峰 勝 利

2023年は地球温暖化を肌で感じた“酷暑”に見舞われ、国内では夏の平均気温の平年差が統計開始以来最高を記録しました。また、新型コロナウイルスが「5 類感染症」に位置付けられたことにより、予防対策が個人や事業者の判断となり、国内国外旅行やイベント開催の規制が解除されました。

国内経済においては、中国の穀類需要の増加やウクライナ侵攻の長期化等によって、石油相場や穀物相場に人為的な変化が生じており、あらゆる物資の価格が上昇しました。

一方で、円安を背景に輸出産業が好調であり、雇用賃金上昇も含め景気回復も徐々に進んできた年となりました。

本年度の地区内農業は昨年と同様、融雪も早く春先の好天にも恵まれ、畑作業については順調に進められました。甜菜の一部圃場に降雹被害が発生したものの、5月中旬以降、温暖な気候によって生育も良く、1 番牧草の収穫時期においても安定した天候の中で、良質な基礎飼料が確保されました。

しかし、7 月以降の道内平均気温は、各月とも過去最高を記録するほどの猛暑の夏となり、農産物や家畜に大きなダメージを与えた他、1 年を通じて諸資材価格の高値によって、農業者の経営収支に大きな影響を与えました。

酪農については、R4 年 4 月から始まった“生乳計画生産”がR5 年度も継続され、乳牛販売並びに淘汰・早期乾乳、そして追討ちを掛けるような熱暑の影響で大きな減産となり、計画対比 96.5%の 103,689 トンの実績に止まりました。

畜産については、長期間に亘る生乳生産抑制や需給バランスの崩れによって、畜品価格全般が低迷しましたが、販売頭数の増加や主力である「オホーツクはまなす牛」の安定した出荷先との有利販売により、計画対比 109.6%の 28.2 億円の実績となりました。

耕種の中で主力である小麦については歩留まりも良く、計画以上の 9.3 俵/反となり、スイートコーンや大豆についても良い成績となりました。

しかし、夏場の猛暑の影響を受けた甜菜は収量減となった他、平年と比べ平均糖度が 14.5%と大きく低下し、南瓜・紫蘇についても少なからず影響を受けた作物となりました。

JA事業運営につきましては健全な財務基盤の安定と、内部牽制機能の充実を基本として努めて参りました。本年度は、外的な要因から農業収支の悪化を想定し、当初計画で見込んでいた金額の一部として、1 億 17 百万円の期中支援を実施致しました。

そして逼迫した地域農業者に対するJA要請に基づき、昨年度に引続き深いご理解の下、紋別市・滝上町・西興部村各自治体より多大なるご尽力を賜り、心より多謝申し上げます。

各事業推進につきましては、組合員皆様の深いご理解とご協力により、無事 1 年間を終える事が出来ました事に対し、衷心より御礼申し上げますと共に、ご支援ご指導を賜りました紋別市・滝上町・西興部村をはじめ、連合会並びに関係機関各位に厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、今後とも安心して当JAをご利用頂くとともに、より一層のご愛顧をお願い申し上げます。

令和 6 年 5 月

I . JAオホーツクはまなすの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

1. 私たちは協同の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を礎とし、協同組合を通じ「食と緑を守り地域農業を振興」します。そして、組合員とその家族、皆が住んで良かったと感じられる「地域社会の構築」に貢献します。
2. 私たちは他者への配慮と人間性の高揚を通じ、「信頼関係の構築・心にゆとりと豊かさのもてる組織」づくりを目指します。

(経営方針)

1. 組合員の『くらし』の“ゆたかさ”・“あんしん”・“うるおい”の実現を図るため、生産性の高い農業の実現とくらしに貢献する農業経営を創造します。また、優れた農業者の育成確保、地域農業生産力の維持向上、環境に優しい農業を推進します。
2. 農業振興・組合員・地域社会に貢献できる強靱な経営体質の実現を図るため、農業振興などあらゆる側面に対し、効果的に対処可能な経営体質の強化を目指します。
3. 適正かつ安定的な収益力の確保を図るため、地域農業振興・組合員等に貢献できうる健全な経営体として持続可能な、適正料金・料率の設定を行います。また、協同組合の特性を最大限に発揮した事業推進を図ります。
4. JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
5. 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
6. 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務を遂行します。
7. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては確固たる信念を持って、排除の姿勢を堅持します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

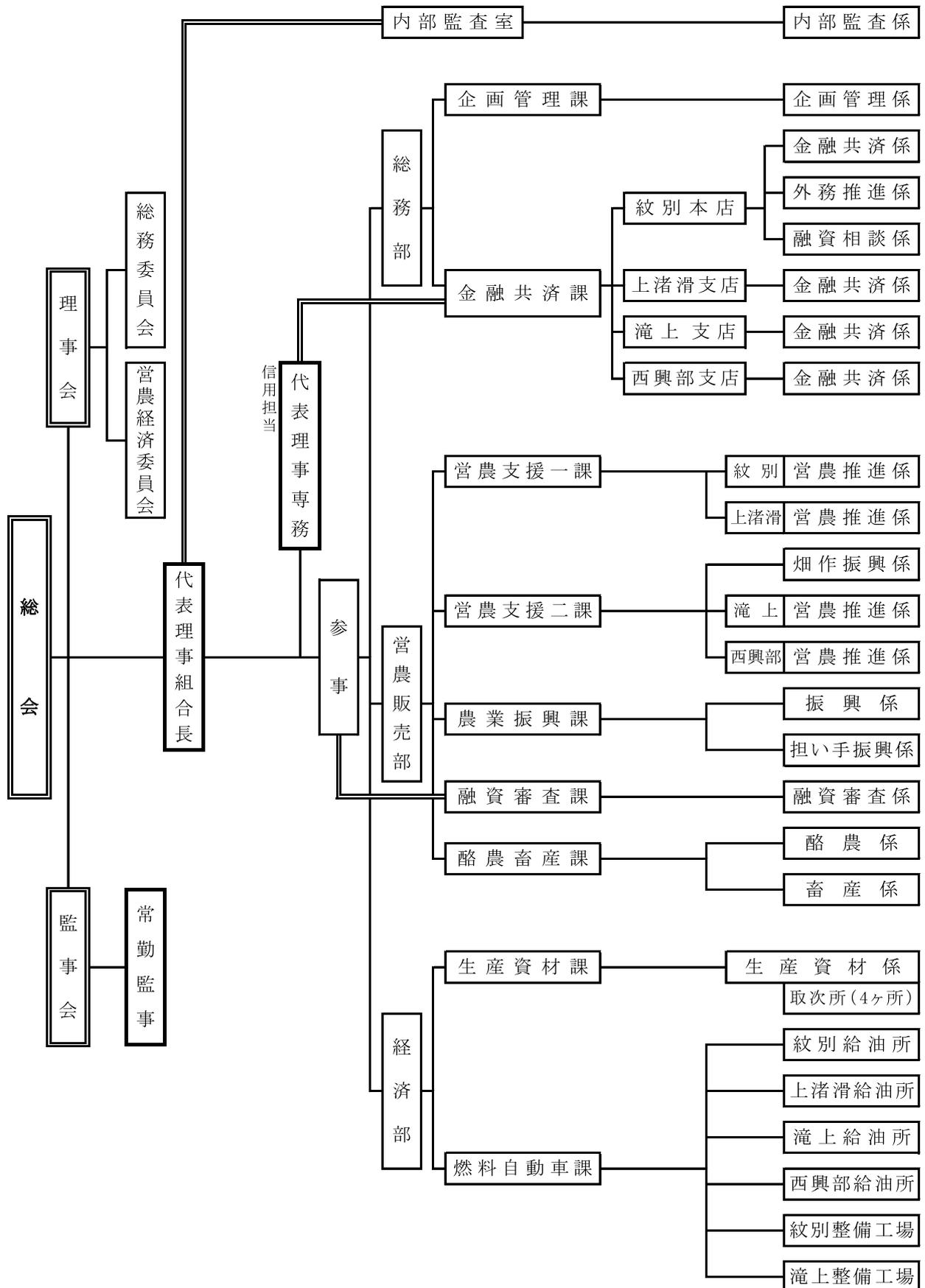
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JAオホーツクはまなすの生産施設は、小麦の乾燥調製施設、薄荷、紫蘇蒸留施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和6年4月1日現在)



② 組合員数

	4年度末	5年度末	増 減
正組合員数	237	230	△ 7
個人	199	193	△ 6
法人	38	37	△ 1
准組合員数	3,336	3,308	△ 28
個人	3,307	3,279	△ 28
法人	29	29	
合 計	3,573	3,538	△ 35

③ 組合員組織の状況

(令和6年1月末現在)

組 織 名	構成員数	
酪農ヘルパー組合はまなす	89	
畑作部会	畑作振興会	27
	南 瓜 部 会	2
	甜 菜 振 興 会	3
肉牛部会	肉牛協議会	6
	和牛生産組合	8
	和牛改良組合	3
酪農部会	酪農部会	36
	農業振興会	24
	酪農組合	22
	酪農振興会	19
	ホルスタイン改良同志会	38
青年部	33	
女性部	42	

④ 地区一覧

市町村名	区 域 名
紋別市	一 円
紋別郡滝上町	一 円
紋別郡西興部村	一 円
紋別郡湧別町	緑陰の一部

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和6年1月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	永 峰 勝 利	理 事	千 葉 弘 輝
代表理事専務	平 石 茂	理 事	三 島 弘 明
理 事	佐 藤 衛 保	理 事	菅 生 和 幸
理 事	高 橋 光 伸	理 事	枡 内 齊 幸
理 事	中 山 一 良	代 表 監 事	温 水 吾 郎
理 事	高 橋 広 幸	常 勤 監 事	森 英 世
理 事	喜 多 俊 晴	監 事	池 野 徹
理 事	岩 田 博 教	監 事	古 屋 敦 嗣

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

<事務所>

(令和6年1月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	紋別市落石町4丁目8番9号	(代)0158-23-5211	1台
上渚滑支店	紋別市上渚滑町4丁目168番地	(代)0158-25-2121	1台
滝上支店	滝上町字サクルー原野1953番地	(代)0158-29-2039	1台
西興部支店	西興部村字西興部55番地	(代)0158-87-2221	1台

(店舗外CD・ATM設置台数_0台)

<整備工場>

	住所	電話番号
紋別整備工場	紋別市元紋別46-1番地	0158-23-6370
滝上整備工場	滝上町字サクルー原野1953番地	0158-29-3524

<給油所>

	住所	電話番号
紋別給油所	紋別市落石町4丁目7番11号	0158-24-3992
上渚滑給油所	紋別市上渚滑町4丁目133番地	0158-25-2116
滝上給油所	滝上町字サクルー原野2457番地	0158-29-2425
西興部給油所	西興部村字西興部58番地	0158-87-2865

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年1月末現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者		※該当なし	
共済代理店	近江谷自工	紋別市上渚滑7丁目	
	東北海道いすゞ自動車株式会社紋別営業所	紋別市渚滑町2丁目37	

⑨ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (千円)	出資比率 (%)
(株)オホーツクはまなす 育成牧場	紋別市沼の上	乳牛預託	平成20年2月15日	9,800	92.0%

注) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
<p>■ 協同組織の特性</p>	<p>当組合は、紋別市、滝上町、西興部村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
組 合 員 数	3,538 名
出 資 金	749 百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
<p>■ 貯金積金残高</p>	32,964 百万円
<p>■ 貯金商品</p>	<p>当組合では、定期、定期積金の他に以下のオリジナル商品の取り扱いを行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年金受給者優遇定期貯金「はまなす」 <ul style="list-style-type: none"> ・当組合で公的年金を受給されている方がご利用出来ます。 ○ 退職金専用定期貯金「ゆとり」 <ul style="list-style-type: none"> ・退職金受取日から1年以内の方に優遇金利でご提供します。 ○ 相続定期貯金「きずな」 <ul style="list-style-type: none"> ・相続後1年以内に相続取得資金を原資にお預入いただける方に優遇金利でご提供します。 ○ JA満期共済金専用定期貯金 <ul style="list-style-type: none"> ・当JAで契約された共済の満期共済金を受け取られた方を対象として、優遇金利で提供します。

開示項目例	開示内容				
2. 地域への資金供給の状況					
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="687 405 1270 488"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">2,577</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </table>	組合員等	2,577	その他	75
組合員等	2,577				
その他	75				
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<p>農業の基盤強化のための農地取得や設備投資資金、新規就農者への支援資金など政策性が強く一般金融機関では資金融通が困難とするものを対象とした長期・低利の制度資金で以下の資金を取り扱いしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金 ○農林漁業セーフティネット資金 ○就農支援資金 ○畜産特別資金 				
<p>■ 融資商品</p>	<p>地域農業者の資金ニーズに迅速に対応するため、以下の独自資金を取り扱いしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JAステップアップローン ○エクステンジローン 				

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>地域住民とのふれあいを強化し、情報提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりや次世代へ地域農業に対する理解を求める対策を講じております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食への地域農畜産物食材のPR活動 ○ 地域行事等への参加を通じて、地産地消活動の実施 ○ 各地域行事への協賛・後援活動 ○ 小中学生を対象とした農業への理解を深める、“農業塾”等の開催(農業者組織主催) ○ 絵画コンクールを開催し、農業への関心を深める活動(青年部主催) ○ 地区安全運転管理者協会への協力 ○ 年金相談会の開催
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金友の会における、パークゴルフ大会等の開催や、親睦旅行等を開催 ○ 地域別親睦パークゴルフ大会の開催を通じて、組合員間の交流を実施
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットホームページを通じて、組合の事業案内、活動状況を提供 ○ インスタグラム等SNSでの情報発信 ○ JA広報誌を隔月発行し、組合員や利用者へ情報提供 ○ JAコネクトを通じて組合員へ即時情報伝達
<p>■ 店舗体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 金融共済店舗 紋別本店 上渚滑支店 滝上支店 西興部支店 ○ ホクレン給油所 紋別給油所 上渚滑給油所 滝上給油所 西興部給油所 ○ 整備工場 紋別整備工場 滝上整備工場

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型金融への取り組み (中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む) ○農業者等の経営支援に関する取組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 ○担い手の経営ライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み ○農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 ○農業感謝祭の開催、地産地消、食育の取り組み
<p>■ 農業振興活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤の拡充と農業担い手確保、育成 ○情報通信技術の農業分野への応用 ○環境に配慮し、調和のとれた農業の推進と資源活用 ○農作業安全確保対策 ○農作業受託に係るアウトソーシングの促進 ○農業生産工程管理の認証への取組 ○農業分野の地域理解醸成と交流促進

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口	本所金融共済課	電話:0158-23-3135
	上渚滑支店	電話:0158-25-2121
	滝上支店	電話:0158-29-2039
	西興部支店	電話:0158-87-2221

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

(公財)日弁連交通事故相談センター

(<https://n-tacc.or.jp/>)

(公財)交通事故紛争処理センター

(<https://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年1月末における自己資本比率は、18.31%（前年度18.03%）となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	オホーツクはまなす農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	749百万円(前年度759百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、第2次出資金平準化(経営規模見直し)により、令和3年から5か年の平準化に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

■ 信用事業

<調達(貯金・借入金)>

長い間低いインフレ率が続いていた中、日銀が長期金利の上限を引き上げるなど金融情勢にも変化が見られ始めております。しかしながら依然として信用事業の収益低下には歯止めがかからず今後も営業店システムの導入や新紙幣への対応などコストの上昇が見込まれており、調達コストの低減を図るために一部の定期貯金に付与していた上乘せ金利を引き下げざるを得ない状況となりました。

貯金残高については、年金受給者口座の残高増等により普通貯金が11億円増加しましたが、定期性貯金については相続による解約や、地区外転居等による流出があり9億400万円の減少となり、年度末貯金残高は計画対比101.9%の329億600万円の実績となりました。

借入金については、農林漁業資金(転貸)の新規借入はなく、前年度末残高から1億200万円減少し、年度末残高は4億800万円となりました。

<運用(貸付金・預金)>

資金運用については、これまでと同様組合員の負担が最小限となる資金選定をしていく中で、早期の資金需要把握に努め農業近代化資金の貸付(3件、300万円)及び利子補給リミテッドの活用によりステップアップローンの融資(20件、4200万円)を行いました。前年と比較して大きく減少する実績となりました。余裕金については例年と同様系統預金による運用を行って参りました。

消費者ローンについては住宅ローン(4件:1億2200万円)、マイカーローン(22件:300万円)など合計29件1億5600万円の実績(前年差▲17件、▲8800万円)となりましたが、昨年度より開始した地元企業との業務連携による職域サポートローンの取り扱いにより新規顧客への取引伸長が徐々に表れるようになりました。

貸付金全体の年度末残高は証書貸付の新規実行が減少したことから計画対比93.3%の26億5100万円の実績(証書貸付2億2900万円:前年差▲2億1700万円)となりました。

受託資金においては依然として前向きな投資の需要は少なく、組合員の経営努力及び国等からの支援もあったことにより運転資金の需要も減少したことから、前年度実績より1億1900万円減少し、年度末残高63億6300万円となりました。

預金については貯金の増加もあり、10億5000万円増加の308億3000万円となりました。

■ 共済事業

昨年に引き続き終身共済及び養老共済の成約が伸び悩む状況の中、就業年齢の長期化に伴い60歳で大きな保障が切れる方への保障延長提案や法人向けの特重疾病、生活障害及び昨年度より新設された認知症共済等、生存保障を充実させる商品の推進活動に取り組めました。

また、一時払養老共済の満期対応と併せ資金運用や相続対策を目的とした商品の推進に注力しました。

長期共済新契約高では規模拡大等の大型投資が控えられ市場が縮小する中で思うように実績を伸ばすことができず、長期共済新契約全体で計画対比82.1%の24億4700万円の実績となりました。

短期共済については、自動車共済の「自賠責セット割引推進」等の付帯推進に取り組みましたが、自動車共済の台数減少もあり受入掛金は計画対比97.3%の2億2700万円の実績となりました。

短期共済の実績ポイントは計画対比100%の165.0万ポイント、また長期共済を含めた全体の総合推進ポイントは、計画240万ポイントに対し89.3%の214.4万ポイントの実績となりました。

■ 購買事業

<生産資材>

農業生産資材を取り巻く情勢は、ロシアによるウクライナ侵略等により飼料、肥料等の国際価格高騰や円安の進行も重なり、農業経営に大きな影響を及ぼしました。

配合飼料については高止まりが続く中、配合飼料価格差補填金が「新たな特例」として第3四半期(10～12月)まで補填され、併せてJA及び市町村からも生産者の営農努力の限界を超えているとの判断により、安定基金対応配合飼料を対象として支援致しました。肥料については、国の補助事業要件の土壌分析による肥料選定の取りまとめを実施し、94百万円の事業採択となり施肥作業の省力化と適正施肥によるコスト低減を目的に施肥設計した「せひラク」「えこラク」銘柄等を推進致しました。

また昨年に続き値上げをする令和6年度利用分ビニール製品の酪農資材等について、早期予約取り纏めを実施致しました。購買品供給高では計画対比95.1%の65億2百万円の取扱高となりました。

<燃 料>

鉱油供給価格については仕入価格の高止まりが続く中、道内価格の中でも当地区は競合店による価格競争が激化したことで収支が非常に厳しい年となりました。

また給油所キャンペーンについては、アロックVIP会員システムの改訂を行い年会費の半減や洗車ブリカを鉱油値引対象にするなど会員様の利便性に努めたほか、日頃の給油所利用者に対する謝恩として前年に引き続き牛乳消費拡大キャンペーンを5月・11月と2回実施し、1月末にも営農販売部が主体となりヨーグルト製品配布キャンペーンを実施致しました。

燃料事業に於いては、大口業者へのA重油や軽油の減少及び激変緩和対策補助金の延長による供給価格低下により給油購買品供給高は、計画対比96.1%の12億96百万円の実績となりました。

<農機自動車>

整備購買品供給高については、クラスター事業関連に伴う農業機械の導入及び農業機械の修理部品取扱増加に伴い計画対比1億8百万円増加の10億81百万円の実績と成りました。

また車検・一般整備に於いては台数減少となったものの、1台当り単価増や外注工賃増もあり計画対比101.9%の1億31百万円の実績と成りました。

将来に向けての整備工場運営については、厳しい経済環境において、部門別採算が図れる整備料金改訂案を協議し、工場施設の老朽化が進む中、整備職員の高齢化に伴う適正人員確保や整備技能の伝達促進のため近隣新設工場を視察し再編を視野に協議しております。

■ 販売事業

<酪農畜産事業>

令和5年度の生乳生産については、全道段階での生産抑制運動の継続と夏場の猛暑・酷暑の影響により、当初計画対比96.5%の103,689ト(前年対比94.8%)の実績となりました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し活動制限も大きく緩和されましたが、相次ぐ物価高騰の影響により、乳製品も値上げとなり消費低迷が続きました。乳価は上昇したものの飼料価格等の高止まりが続き、酪農経営においては前年度に続き厳しい1年となりました。

生乳汚染事故等の発生状況については、抗菌性物質混入事故の発生はありませんでしたが、1年を通じてミルクローリー廃棄が4件あり、内訳として洗浄水混入が3件、細菌数異常が1件の発生となりました。

生菌数削減に対する取り組みでは、現地対応を積極的に行ってきました。導入数が増えたロボット搾乳における生菌数抑制は、生産者自身による対策の強化やメーカーも含めた改善対応により、前年度より数値的には向上しましたが、ロボット搾乳以外での生菌数増加のケースも増えた年となりました。

畜産物においては、昨年に引き続き廃用牛・経産牛・初妊牛・育成牛の販売頭数が増加し、副産物である初生トク・交雑初生トクの価格帯も回復の兆しはあるものの、生乳生産抑制に端を発した交雑種の出回り頭数増加により、生育の善し悪しが販売価格に影響を与えており、今後の所得向上へ向け現場での初生牛飼養管理が重要となっております。

また、主力販売物でもある「オホーツクはまなす牛」については産直取引の強みを生かし、安定した価格で取引されましたが、酪農経営と同様、畜産経営についても飼料価格・資材価格高騰の影響は否めなく、収支状況の厳しい年となりました。

尚、畜産物全体取扱高については、当初計画対比102.4%の14,103百万円となり、前年実績と比べ247百万円の増加となりました。

<農産事業>

農産物は融雪や春からの好天にも恵まれ、播種・移植作業が順調に推移致しました。

主力作物である小麦につきましては7月以降の生育が進んだ為、収穫作業も例年より早く開始され、品質低下の懸念もありましたが、反当たり9.3俵(前年対比+0.1俵)の実績となり、製品歩留まりにつきましても、92.8%(前年対比+3.1%)の結果となりました。甜菜につきましては、高温の影響により収量の低下や低糖分と大きな被害を受け、平均収量で反当たり5.2ト(前年対比:▲0.8ト)平均糖分14.5%(前年対比:▲1.6%)の実績となりました。

スイートコーン、南瓜・紫蘇等の農産物は、猛暑や豪雨の影響はあったものの、大きな収量減少には至りませんでした。大豆につきましては、新たな輪作作物として作付けが定着しており、昨年度より増収となる見込みとなっております。

世界情勢等の影響により肥料価格が高騰している中、コスト低減に向け土壌分析を積極的に推進し、適正な施肥量、銘柄提案の取り組みを行って参りました。

農産物全体の取扱高は、計画対比111.3%の4億42百万円の実績となりました。

■ 営農指導事業

< 営農指導事業 >

酪農経営においては、令和4年4月から始まった生乳生産抑制の影響によって、経営収支は非常に厳しい年となりました。

国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが依然続いていた為、クミカン収支状況の把握と改善に向けたサポートに努めて参りました。

実践的な取組としては、他部門との連携を図りながら土壌分析を行い、分析結果を基に実施した施肥設計により、適正肥料の提案及び推進を行い費用低減に取り組んで参りました。

自己資本造成について、営農貯金においては前年に対し2億85百万円増加の24億69百万円、財源確保貯金においては事業分量配当からの積み上げも含め、前年に対し1億69百万円増加の9億51百万円の実績となりました。

健康管理対策の一環として、取組み3年目を迎えたセンチウガン検査の実施については、44戸96名が受検し、継続的に実施している人間ドック受診については、秋に再度予約取りまとめを行い、巡回ドックを含め118名の実績となりました。

< 農業振興事業 >

第5次農業振興計画の初年度であり生産維持拡大のため、土地基盤整備においては道営草地整備事業を実施し、良質粗飼料及び畑作物の反収向上へ向け、JA独自の湧水処理事業を実施して参りました。

補助事業等の活用提案については、収益力強化や作業効率向上のため、畜産クラスター事業による機械導入、生産性向上・労働省力化のための畜産ICT事業の活用へ向け情報提供並びに活用提案を行い、加えて肥料や配合飼料の高騰を受け、国や道の支援策として各種助成対策事業について、迅速な申請手続きに努めました。

担い手確保として2地区で新規就農者の円滑な事業承継が行えるよう公社営事業の活用により経営承継のサポートを行って参りました。

労働補完体制においては、外国人技能実習生21名を受入、技能実習生から特定技能へのシフトが14名となっており、年度末時点では合わせて31戸、98名の在籍状況となりました。

農業感謝祭につきましては、新型コロナウイルスが5類に移行されたことから、組合員並びに地域住民に対して日頃からの感謝の意を込めて、乳製品やオホーツクはまなす牛等の還元販売を行い、農業への理解醸成を深めました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	8,461	8,712	9,760	2,667	2,611
信用事業収益	224	215	204	195	194
共済事業収益	141	134	140	136	131
農業関連事業収益	7,925	8,225	9,284	2,203	2,159
その他事業収益	171	138	132	133	127
経常利益	247	308	348	198	240
当期剰余金(注)	249	262	210	176	221
出資金	777	767	767	759	749
出資口数	776,726	766,535	766,627	758,854	749,121
純資産額	2,989	3,113	3,192	3,250	3,356
総資産額	36,144	37,360	38,502	39,498	40,149
貯金等残高	29,121	30,340	31,494	32,361	32,964
貸出金残高	3,562	3,253	3,037	2,921	2,652
有価証券残高					
剰余金配当金額	120	140	100	100	167
出資配当の額					
事業利用分量配当の額	120	140	100	100	167
職員数	94人	92人	92人	92人	93人
単体自己資本比率	19.65%	20.11%	20.29%	18.03%	18.31%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	33,047,345	33,797,161	1 信用事業負債	33,049,012	33,534,557
(1) 現金	156,896	177,048	(1) 貯金	32,360,782	32,963,886
(2) 預金	29,825,135	30,830,136	(2) 借入金	600,744	488,531
系統預金	(29,799,498)	(30,799,467)	(3) その他の信用事業負債	77,655	73,896
系統外預金	(25,637)	(30,669)	未払費用	(8,709)	(8,772)
(3) 有価証券			その他の負債	(68,946)	(65,124)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	9,832	8,245
政府保証債			2 共済事業負債	72,976	83,788
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	2,921,193	2,651,727	(2) 共済資金	24,740	36,636
(5) その他の信用事業資産	142,343	137,166	(3) 共済未払利息		
未収収益	(133,881)	(131,123)	(4) 未経過共済付加収入	47,883	46,984
その他の資産	(8,462)	(6,043)	(5) 共済未払費用	6	15
(6) 債務保証見返	9,832	8,245	(6) その他の共済事業負債	348	153
(7) 貸倒引当金	△ 8,054	△ 7,161	3 経済事業負債	2,080,926	2,229,812
2 共済事業資産	985	762	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	2,067,678	2,178,692
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務		
(3) その他の共済事業資産	986	763	(4) その他の経済事業負債	13,248	51,120
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 1	前受収益	(1,154)	
3 経済事業資産	3,065,028	3,096,518	その他の負債	(12,094)	(51,120)
(1) 受取手形	11,013	6,685	4 設備借入金		
(2) 経済事業未収金	2,078,562	2,158,843	5 雑負債	987,639	905,858
(3) 経済受託債権			(1) 未払法人税等	22,124	9,465
(4) 棚卸資産	52,180	46,935	(2) リース債務	824,605	824,074
購買品	(51,426)	(45,739)	(3) 資産除去債務		
販売品			(4) その他の負債	140,910	72,318
その他の棚卸資産	(754)	(1,196)	6 諸引当金	56,999	39,110
(5) その他の経済事業資産	931,233	892,070	(1) 賞与引当金	6,545	6,911
未収収益	103,493		(2) 退職給付引当金	43,318	26,290
その他の資産	827,740	892,070	(3) 役員退職慰労引当金	7,136	5,908
(6) 貸倒引当金	△ 7,961	△ 8,016	7 繰延税金負債		
4 雑資産	148,723	80,485	8 再評価に係る繰延税金負債		
(1) 組勘未決済勘定	30,092	10,599	負債の部合計	36,247,552	36,793,125
(2) その他の雑資産	118,631	70,092	(純資産の部)		
(3) 貸倒引当金		△ 206	1 組合員資本	3,250,367	3,355,697
5 固定資産	946,901	892,199	(1) 出資金	758,854	749,121
(1) 有形固定資産	945,798	891,257	(2) 回転出資金		
建物	(1,510,747)	(1,443,647)	(3) 資本準備金		
機械装置	(242,088)	(233,361)	(4) 利益剰余金	2,520,202	2,641,636
土地	(174,689)	(174,144)	利益準備金	(1,156,580)	(1,191,880)
リース資産			その他利益準備金	(1,363,623)	(1,449,756)
建設仮勘定			経営安定化積立金	(560,000)	(600,000)
その他の有形固定資産	(608,697)	(617,108)	金融基盤強化積立金	(423,380)	(423,380)
減価償却累計額	(△ 1,590,423)	(△ 1,577,002)	税効果積立金	(29,170)	(23,223)
(2) 無形固定資産	1,103	943	施設整備積立金	(150,000)	(150,000)
リース資産			当期末処分利益剰余金	(201,073)	(253,154)
その他の無形固定資産	(1,103)	(943)	(うち当期余剰額)	(176,100)	(221,434)
6 外部出資	2,258,474	2,258,474	(5) 処分未済持分	△ 28,689	△ 35,060
(1) 外部出資	2,259,474	2,259,474	2 評価・換算差額等		
系統出資	(2,081,633)	(2,081,633)	(1) その他有価証券評価差額金		
系統外出資	(168,841)	(168,841)	(2) 土地再評価差額金		
子会社等出資	(9,000)	(9,000)	純資産の部合計	3,250,367	3,355,697
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,000	△ 1,000	負債及び純資産の部合計	39,497,920	40,148,822
7 前払年金費用					
8 繰延税金資産	30,464	23,223			
9 再評価にかかる繰延税金資産					
10 繰延資産					
資産の部合計	39,497,920	40,148,822			

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
1 事業総利益	842,179	885,977	(9) 保管事業収益	5,367	5,269
事業収益	2,617,177	2,559,744	(10) 保管事業費用	2,639	2,036
事業費用	1,774,997	1,673,767	保管事業総利益	2,728	3,233
(1) 信用事業収益	195,243	193,584	(11) 加工事業収益		
資金運用収益	175,738	172,521	(12) 加工事業費用		
(うち預金利息)	(665)	(603)	加工事業総利益		
(うち受取奨励金)	(134,086)	(130,349)	(13) 利用事業収益	79,651	76,400
(うち有価証券利息)			(14) 利用事業費用	62,669	59,565
(うち貸出金利息)	(32,305)	(31,171)	利用事業総利益	16,982	16,835
(うちその他受入利息)	(8,682)	(10,398)	(15) 生産施設事業収益		
役員取引等収益	7,092	7,222	(16) 生産施設事業費用		
その他事業直接収益			生産施設事業総利益	0	0
その他経常収益	12,414	13,840	(17) 宅地等供給事業収益		
(2) 信用事業費用	52,142	51,484	(18) 宅地等供給事業費用		
資金調達費用	14,005	13,832	宅地等供給事業総利益		
(うち貯金利息)	(11,025)	(11,379)	(19) 指導事業収入	52,974	50,358
(うち給付補填備金繰入)	(13)	(3)	(20) 指導事業支出	30,164	36,564
(うち借入金利息)	(2,965)	(2,450)	指導収支差額	22,810	13,794
(うちその他支払利息)	(2)				
役員取引等費用	2,720	2,719	2 事業管理費	696,413	703,858
その他事業直接費用			(1) 人件費	566,670	571,029
その他経常費用	35,416	34,933	(2) 業務費	39,156	41,770
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 諸税負担金	18,179	19,131
(うち貸倒引当金戻入益)	(△729)	(△893)	(4) 施設費	67,828	65,273
(うち貸出金償却)			(5) その他事業管理費	4,580	6,656
信用事業総利益	143,102	142,100	事業利益	145,767	182,119
(3) 共済事業収益	136,468	130,952	3 事業外収益	93,465	108,999
共済付加収入	125,032	122,593	(1) 受取雑利息	17	17
共済貸付金利息			(2) 受取出資配当金	14,025	15,512
その他の収益	11,436	8,359	(3) 賃貸料	4,771	4,789
(4) 共済事業費用	5,799	5,946	(4) 牧場施設貸付料	41,829	40,819
共済借入金利息			(5) 償却債権取立益		
共済推進費	1,914	2,187	(6) 雑収入	32,824	47,862
共済保全費	1,446	1,458	4 事業外費用	41,288	51,205
その他の費用	2,440	2,301	(1) 支払雑利息		
(うち貸倒引当金繰入額)			(2) 寄付金	276	581
(うち貸倒引当金戻入益)		(△1)	(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△4,723	△1,834
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金繰入額(事業外)		
共済事業総利益	130,669	125,007	(5) 牧場施設費	35,899	34,353
(5) 購買事業収益	1,780,127	1,791,248	(6) 雑損失	9,835	18,105
購買品供給高	1,470,381	1,423,261	経常利益	197,944	239,913
購買手数料	127,307	158,335	5 特別利益	15,613	7,586
修理サービス料	127,432	131,335	(1) 固定資産処分益	343	109
その他の収益	55,006	78,317	(2) 一般補助金	10,115	2,541
(6) 購買事業費用	1,415,332	1,373,595	(3) その他の特別利益	5,154	4,936
購買品供給原価	1,274,271	1,225,370			
購買品配達費	32,763	35,664	6 特別損失	9,738	6,192
修理サービス費	33,852	39,363	(1) 固定資産処分損		
その他の費用	74,446	73,198	(2) 固定資産圧縮損	9,738	6,192
(うち貸倒引当金繰入額)	(564)		(3) 干ばつ被害支援金		
(うち貸倒引当金戻入益)		(△302)	(4) 外部出資等引当金繰入		
(うち貸倒損失)			(5) その他の特別損失		
購買事業総利益	364,795	417,653	税引前当期利益	203,818	241,307
(7) 販売事業収益	417,951	362,538	法人税・住民税及び事業税	24,970	12,633
販売品販売高			法人税等調整額	2,748	7,242
販売手数料	181,530	169,283	法人税等合計	27,718	19,874
その他の収益	236,421	193,254	当期剰余金(又は当期損失金)	176,100	221,434
(8) 販売事業費用	256,858	195,181	当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損失金)	25,611	24,478
販売品供給原価			会計方針の変更による累積的影響額	△3,386	
販売費			過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
その他の費用	256,858	195,181	遡及処理後当期首繰越剰余金	22,225	
(うち貸倒引当金繰入額)			税効果積立金取崩額	2,748	7,242
(うち貸倒引当金戻入益)	(△174)	(△357)			
(うち貸倒損失)			当期末処分剰余金	201,073	253,154
販売事業総利益	161,093	167,356			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	4年度	5年度
1 当期末処分剰余金	201,073	253,154
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分量	176,595	211,300
(1) 利益準備金	35,300	44,300
(2) 任意積立金	41,295	0
経営安定化積立金	(40,000)	(0)
税効果積立金	(1,295)	(0)
金融基盤強化積立金		
(3) 出資配当金		
(4) 事業分量配当金	100,000	167,000
4 次期繰越剰余金	24,478	41,854

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

4年度	5年度
—	—

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

4年度	5年度
24,478	41,854

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融基盤強化積立金	金利変動リスク等に対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高の20/1,000	剰余金処分により計画的に積み立てる	経済情勢・農業情勢の悪化等の事由が発生した時
税効果積立金	繰延税金資産の取り崩しに係わる支出	繰延税金資産の期末残高	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時
施設整備積立金	将来の施設整備に伴うリスク等に対する財源確保	1億5千万円	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時
経営安定化積立金	経営基盤に影響を与える将来的リスク、組合事業の改善・発達のための支出に備える	10億円	剰余金処分により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生した時

【4年度】 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（繰越原材料及び貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して

います。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)(以下、収益認識に関する会計基準等)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

・ 購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、

事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する小麦について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が 381 千円減少し、販売事業総利益が 381 千円減少しております。これにより、事業収益が 381 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ 381 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が 3,386 千円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 7,723,050 千円、購買事業費用が 7,723,050 千円減少しております。これにより、事業収益が 7,723,050 千円、事業費用が 7,723,050 千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 30,464 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積りを限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 ー円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 18,056 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 871,479 千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	439,123 千円	機械装置	174,266 千円
土地	66,771 千円	その他の有形固定資産	191,319 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	16,489 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	207,290 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	31,652 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

リスク管理債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額）はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	274,667 千円
うち事業取引高	232,838 千円
うち事業取引以外の取引高	41,829 千円
子会社等との取引による費用総額	35,901 千円
うち事業取引高	2 千円
うち事業取引以外の取引高	35,899 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇及び下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては、一定の前提条件等を採用してい

るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	29,825,135	29,819,040	△6,095
貸 出 金	2,921,193	-	-
貸倒引当金(※1)	△8,054	-	-
貸倒引当金控除後	2,913,139	2,974,174	61,035
経済事業未収金	2,078,562	-	-
貸倒引当金(※2)	△7,961	-	-
貸倒引当金控除後	2,070,601	2,070,601	-
資 産 計	34,808,875	34,863,815	54,940
貯 金	32,360,782	32,334,044	△26,738
借 入 金	600,744	598,273	△2,471
経済事業未払金	2,067,678	2,067,678	-
負 債 計	35,029,204	34,999,995	△29,209

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資（※）	2,259,474 千円
外部出資等損失引当金	△1,000 千円
引当金控除後	2,258,474 千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	29,825,135	-	-	-	-	-
貸 出 金 (※1)	575,577	359,442	315,894	284,033	236,926	1,149,321
経 済 事 業 未 収 金	2,078,562	-	-	-	-	-
合 計	32,479,274	359,442	315,894	284,033	236,926	1,149,321

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 45,575 千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1)	27,921,566	2,004,118	1,648,272	488,152	298,674	-
借 入 金	100,139	90,441	91,406	88,725	69,317	160,716
合 計	28,021,705	2,094,559	1,739,678	576,877	367,991	160,716

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△45,293 千円	
① 退職給付費用	△26,444 千円	
② 退職給付の支払額	5,574 千円	
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	6,413 千円	
④ 特定退職金共済制度（J A全国共済会）への拠出金	<u>16,432 千円</u>	
調整額合計	1,975 千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△43,318 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△518,818 千円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	171,026 千円	
③ 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	<u>304,474 千円</u>	
④ 未積立退職給付債務	△43,318 千円	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△43,318 千円	=④
⑥ 退職給付引当金	△43,318 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	26,444 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,472 千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、64,972 千円となっています。

9. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,810 千円
退職給付引当金	11,982 千円
役員退職慰労引当金	1,974 千円
減価償却超過額（減損：建物等）	12,642 千円
減損損失（土地）否認額	7,478 千円
個別貸倒引当金否認額	739 千円
その他	<u>4,030 千円</u>
繰延税金資産小計	40,655 千円

評価性引当額	△10,191 千円
繰延税金資産合計 (A)	30,464 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	－千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	30,464 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.95%
事業分量配当金	△13.57%
住民税均等割等	0.26%
各種税額控除等	△0.21%
評価性引当額の増減	△0.36%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.60%

10. 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、5,930 千円（賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上）です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
381,462 千円	△33,569 千円	347,893 千円	368,843 千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自J Aで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	824,605 千円
リース債務	824,605 千円

【5年度】 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して

います。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、ありません。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27・2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 23,223 千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 5 年 1 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 ー円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 5 年 1 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 15,383 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 877,671 千円であり、その内訳は次の通りです。

建 物	439,123 千円	機 械 装 置	174,266 千円
土 地	72,963 千円	その他有形固定資産	191,319 千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 14,922 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 233,227 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 25,010 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 一千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないもの限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこ

れらに準ずる債権を除く。)です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	264,026 千円
うち事業取引高	223,207 千円
うち事業取引以外の取引高	40,819 千円
子会社等との取引による費用総額	35,951 千円
うち事業取引高	2 千円
うち事業取引以外の取引高	35,949 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会および北海道並びに土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変

動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%下落したものと想定した場合には、経済価値が36,807千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	30,830,136	30,819,127	△11,009
貸 出 金	2,651,727	-	-
貸倒引当金(※1)	△7,161	-	-
貸倒引当金控除後	2,644,566	2,698,632	54,065
経済事業未収金	2,158,843	-	-
貸倒引当金(※2)	△8,016	-	-
貸倒引当金控除後	2,150,827	2,150,827	-
資 産 計	35,625,630	35,668,586	43,056
貯 金	32,963,886	32,933,182	△30,704
借 入 金	488,531	486,306	△2,225
経済事業未払金	2,178,692	2,178,692	-
負 債 計	35,631,109	35,598,180	△32,929

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によつております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資	2,259,474 千円
外部出資等損失引当金	△1,000 千円
引当金控除後	2,258,474 千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	30,830,136	-	-	-	-	-
貸 出 金 (※1)	507,775	329,736	298,057	251,048	183,111	1,081,998
経 済 事 業 未 収 金	2,158,843	-	-	-	-	-
合 計	33,496,754	329,736	298,057	251,048	183,111	1,082,998

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 20,780 千円については「1年以内」に含めております。

また、期限のない劣後特約付ローンはありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1)	28,818,376	1,533,008	2,258,877	283,522	70,103	-
借 入 金	91,705	87,482	81,512	64,370	43,352	120,108
合 計	28,910,081	1,620,490	2,340,389	347,892	113,455	120,108

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度および全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△43,318 千円	
① 退職給付費用	△25,542 千円	
② 退職給付の支払額	21,824 千円	
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	5,718 千円	
④ 特定退職金共済制度（J A全国共済会）への拠出金	15,027 千円	
調整額合計	17,028 千円	①～④の合計
期末における退職給付引当金	△26,290 千円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△425,827 千円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	142,448 千円	
③ 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	257,088 千円	
④ 未積立退職給付債務	△26,290 千円	①＋②＋③
⑤ 貸借対照表計上額純額	△26,290 千円	=④
⑥ 退職給付引当金	△26,290 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	25,542 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,472 千円を含めて計上しています。

なお、同組合から示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までに拠出する特例業務負担金の将来見込額は、56,727 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,912 千円
退職給付引当金	7,272 千円
役員退職慰労引当金	1,634 千円
減価償却超過額（減損：建物等）	11,731 千円
減損損失（土地）否認額	7,478 千円
個別貸倒引当金否認額	277 千円
その他	<u>2,308 千円</u>
繰延税金資産小計	32,612 千円
評価性引当額	<u>△9,389 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	23,223 千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計（B）	－千円
-------------	-----

繰延税金資産の純額（A）＋（B）	23,223 千円
------------------	-----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.89%
事業分量配当金	△19.14%
住民税均等割等	0.22%
評価性引当額の増減	△0.33%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.24%

9. 賃貸等不動産関係

主に紋別市沼の上地区において、賃貸施設を所有しております。令和 5 年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 6,467 千円（賃貸収益は牧場施設貸付料、賃貸費用は牧場施設費に計上）です。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
347,893 千円	△29,167 千円	318,726 千円	340,194 千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自J Aで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 転貸リースの内訳

リース債権及びリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	824,074 千円
リース債務	824,074 千円

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	203,818	241,308
減価償却費	41,242	36,887
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	2,547	△ 1,227
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 339	△ 838
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 313	366
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 1,975	△ 17,027
その他引当金の増減額(△は減少)		
信用事業資金運用収益	△ 175,737	△ 172,521
信用事業資金調達費用	14,005	13,831
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 14,041	△ 15,529
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	△ 8,509	△ 4,128
固定資産除去損	8,166	7,673
固定資産圧縮損	9,738	2,537
一般補助金	△ 9,738	△ 2,537
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	115,534	269,465
預金の純増(△)減	△ 148,090	△ 986,000
貯金の純増減(△)	866,581	603,104
信用事業借入金の純増減(△)	△ 145,267	△ 112,213
その他の信用事業資産の純増(△)減	3,260	5,573
その他の信用事業負債の純増減(△)	18,619	△ 3,813
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	1,019	11,896
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 579	△ 898
その他の共済事業資産の純増(△)減	312	223
その他の共済事業負債の純増減(△)	188	△ 185
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 174,404	△ 75,953
経済受託債権の純増(△)減		
棚卸資産の純増(△)減	△ 6,157	5,245
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	117,389	115,858
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 224,130	148,906
その他経済事業負債の純増減(△)	83,845	△ 77,847
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	10,771	20,267
その他の資産の純増(△)減	164,478	△ 41,505
その他の負債の純増減(△)	24,392	25,149
信用事業資金運用による収入	176,677	172,124
信用事業資金調達による支出	△ 14,208	△ 13,777
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 100,000	△ 100,000
小 計	839,097	54,415

雑利息及び出資配当金の受取額	14,041	15,529
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	15,069	△ 25,291
過年度遡及会計適用による影響額	2,091	
事業活動によるキャッシュ・フロー	870,300	44,653
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	9,738	2,537
固定資産の取得による支出	△ 46,315	△ 11,505
固定資産の売却による収入	8,509	23,236
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 28,047	14,268
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	4,205	2,858
出資の払戻による支出	△ 4,812	△ 608
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	11,568	10,808
持分の取得による支出	△ 22,040	△ 32,827
出資配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,079	△ 19,769
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	831,153	39,153
6 現金及び現金同等物の期首残高	376,593	377,030
7 現金及び現金同等物の期末残高	377,030	416,183

■ 部門別損益計算書

【4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	10,390,831	195,243	136,468	9,926,495		132,625	
事業費用 ②	9,548,651	52,142	5,799	9,397,879		92,832	
事業総利益③ (①-②)	842,180	143,102	130,669	528,616		39,792	
事業管理費④	696,413	115,559	73,698	384,609		122,547	
うち人件費	566,670	102,171	63,389	289,634		111,476	
うち業務費	43,736	5,306	4,659	29,408		4,364	
うち諸税負担金	18,179	2,181	1,719	12,558		1,721	
うち施設費	26,585	2,915	2,298	18,207		3,165	
（うち減価償却費⑤）	41,242	2,987	1,633	34,801		1,822	
※うち共通管理費等⑥		20,582	16,225	118,464		16,242	△ 171,513
（うち減価償却費⑦）		2,071	1,633	11,920		1,634	△ 17,257
事業利益 ⑧ (③-④)	145,767	27,543	56,971	144,007		△ 82,755	
事業外収益 ⑨	93,465	13,188	11,198	62,754		6,325	
うち共通分 ⑩		8,014	6,318	46,130		6,325	△ 66,787
事業外費用 ⑪	41,288	4,955	3,906	28,517		3,910	
うち共通分 ⑫		4,955	3,906	28,517		3,910	△ 41,288
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	197,944	35,777	64,263	178,244		△ 80,340	
特別利益 ⑭	15,613	1,874	1,477	10,784		1,479	
うち共通分 ⑮		1,874	1,477	10,784		1,479	△ 15,613
特別損失 ⑯	9,738	1,169	921	6,726		922	
うち共通分 ⑰		1,169	921	6,726		922	△ 9,738
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	203,818	36,482	64,819	182,302		△ 79,784	
営農指導事業分配賦額 ⑲		11,968	7,978	59,838			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	203,818	24,514	56,841	122,464			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	10,029,454	193,584	130,952	9,578,160		126,758	
事業費用 ②	9,143,477	51,484	5,946	8,989,918		96,129	
事業総利益③ (①-②)	885,977	142,100	125,007	588,242		30,629	
事業管理費④	703,858	108,890	79,520	393,920		121,529	
うち人件費	571,029	94,388	67,638	303,191		105,812	
うち業務費	48,426	5,993	5,381	30,554		6,495	
うち諸税負担金	19,131	2,417	1,937	12,529		2,247	
うち施設費	28,385	3,243	2,599	18,466		4,078	
（うち減価償却費⑤）	36,887	2,847	1,963	29,179		2,897	
※うち共通管理費等⑥		22,583	18,099	116,988		20,993	△ 178,662
（うち減価償却費⑦）		1,815	1,455	9,403		1,687	△ 14,361
事業利益 ⑧ (③-④)	182,120	33,211	45,487	194,322		△ 90,900	
事業外収益 ⑨	108,999	17,337	13,572	68,036		10,054	
うち共通分 ⑩		10,677	8,556	55,309		9,925	△ 84,466
事業外費用 ⑪	51,205	6,472	5,187	33,529		6,017	
うち共通分 ⑫		6,472	5,187	33,529		6,017	△ 51,205
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	239,914	44,076	53,872	228,829		△ 86,862	
特別利益 ⑭	7,586	959	769	4,968		891	
うち共通分 ⑮		959	769	4,968		891	△ 7,586
特別損失 ⑯	6,192	783	627	4,055		728	
うち共通分 ⑰		783	627	4,055		728	△ 6,192
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	241,308	44,252	54,013	229,742		△ 86,699	
営農指導事業分配賦額 ⑲		13,005	8,670	65,024			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	241,308	31,247	45,343	164,718			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

4年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益)の平均値
	営農指導事業	農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割
5年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益)の平均値
	営農指導事業	農業関連事業との関わりを勘案し、事業総利益も含めた見立割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
4年度	共通管理費等	12.0%	9.5%	69.1%		9.5%	100%
	営農指導事業	15.0%	10.0%	75.0%			100%
5年度	共通管理費等	12.6%	10.1%	65.5%		11.8%	100%
	営農指導事業	15.0%	10.0%	75.0%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	40,148,822	33,797,161	762	3,096,518			3,254,381
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	892,199	751,051	17	68,812			72,320

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

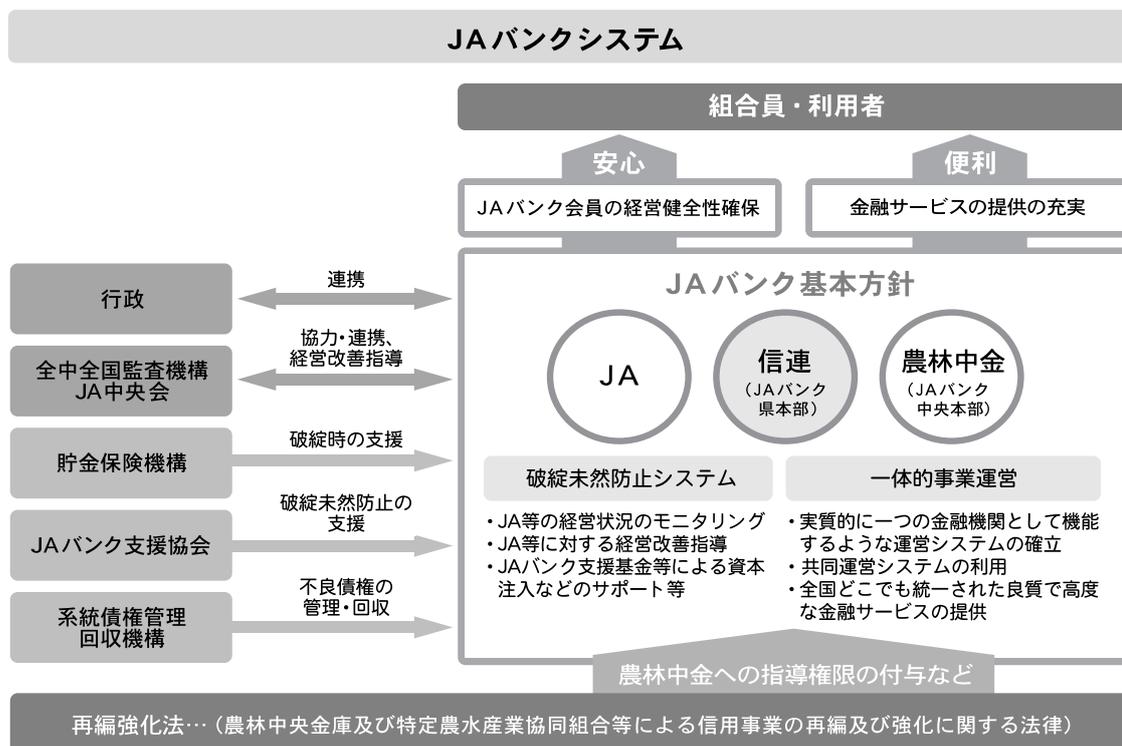
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法)… JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増減
資金運用収支	162	159	△3
役員取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	△23	△21	2
信用事業粗利益	143	142	△1
信用事業粗利益率	0.59	0.58	△0.01
事業粗利益	842	886	44.00
事業粗利益率	2.22	2.28	0.06
事業純益	146	182	36
実質事業純益	146	182	36
コア事業純益	146	182	36
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	146	182	36

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	4年度			5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	33,082	168	0.51	33,195	164	0.49
うち預金	30,011	135	0.45	30,260	131	0.43
うち有価証券						
うち貸出金	3,071	33	1.09	2,935	33	1.12
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	32,903	14	0.04	33,658	14	0.04
うち貯金・定期積金	32,183	11	0.03	33,077	11	0.03
うち借入金	719	3	0.41	581	2	0.42
総資金利ざや			0.47			0.45

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	△ 10	△ 6
うち預金	△ 7	△ 4
うち有価証券		
うち貸出金	△ 3	△ 2
支払利息	△ 2	
うち貯金・定期積金		
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 2	△ 1
差引	△ 8	△ 5

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.52	0.62	0.10
資本経常利益率	6.21	7.37	1.16
総資産当期純利益率	0.46	0.57	0.11
資本当期純利益率	5.53	6.81	1.28

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
流動性貯金	16,007 (49.74%)	17,462 (52.79%)	1,455
定期性貯金	16,177 (50.26%)	15,615 (47.21%)	△ 562
その他の貯金			
計	32,183 (100%)	33,077 (100%)	894
譲渡性貯金			
合計	32,183 (100%)	33,077 (100%)	894

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
定期貯金	16,029 (100%)	15,066 (100%)	△ 963
うち固定金利定期	16,028 (99.99%)	15,065 (99.99%)	△ 963
うち変動金利定期	1 (0.01%)	1 (0.01%)	0

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
組合員貯金	23,634 (73.03%)	24,283 (73.67%)	649
組合員以外の貯金	8,727 (26.97%)	8,681 (26.33%)	△ 46
うち地方公共団体	3,835 (11.85%)	3,693 (11.20%)	△ 142
うちその他非営利法人	385 (1.19%)	266 (0.81%)	△ 119
うちその他員外	4,507 (13.93%)	4,722 (14.32%)	215
合計	32,361 (100%)	32,964 (100%)	603

注1) ()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
手形貸付	122	104	△ 18
証書貸付	2,879	2,761	△ 118
当座貸越	70	70	
割引手形			
合 計	3,071	2,935	△ 136

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
固定金利貸出残高	2,894	2,634	△ 260
固定金利貸出構成比	(99.08%)	(99.32%)	0.25%
変動金利貸出残高	27	18	△ 9
変動金利貸出構成比	(0.92%)	(0.68%)	△ 0.25%
残 高 合 計	2,921	2,652	△ 269

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,843 (97.32%)	2,577 (97.17%)	△ 266
組 合 員 以 外 の 貸 出	78 (2.68%)	75 (2.83%)	△ 3
うち地方公共団体			
うちその他非営利法人			
うちその他員外	78 (2.68%)	75 (2.83%)	△ 3
合 計	2,921 (100.0%)	2,652 (100.0%)	△ 269

注1) ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
貯 金 等	29	27	△ 2
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物	74	78	4
計	103	105	2
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,233	2,037	△ 196
そ の 他 保 証	585	510	△ 75
計	2,818	2,547	△ 271
信 用			
合 計	2,921	2,652	△ 269

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	46	21	△ 25
合 計	46	21	△ 25

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	4年度	5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,772	2,526	△ 246
設 備 資 金 構 成 比	(94.90%)	(95.25%)	
運 転 資 金 残 高	149	126	△ 23
運 転 資 金 構 成 比	(5.10%)	(4.75%)	
残 高 合 計	2,921	2,652	△ 269

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		4年度	5年度	増 減
農	業	2,041 (69.87%)	1,789 (67.47%)	△ 252
林	業			
水	産 業			
製	造 業			
鉱	業			
建	設 業			
電	気・ガス・熱供給・水道業			
運	輸 ・ 通 信 業			
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業			
金	融 ・ 保 険 業			
不	動 産 業			
サ	ー ビ ス 業			
地	方 公 共 団 体			
そ	の 他	880 (30.13%)	862 (32.53%)	△ 18
合	計	2,921 (100.00%)	2,652 (100.00%)	△ 269

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		4年度	5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	9.03%	8.04%	-0.61%
	期 中 平 均	9.54%	8.87%	-0.92%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
農 業	2,041	1,789	△ 252
穀 作			
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,041	1,789	△ 252
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業			
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	2,041	1,789	△ 252

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,135	1,979	△ 156
農 業 制 度 資 金	637	546	△ 91
農 業 近 代 化 資 金	(56)	(72)	16
そ の 他 制 度 資 金	(581)	(475)	△ 106
合 計	2,772	2,525	△ 247

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	6,531	6,290	△ 241
そ の 他	86	73	△ 13
合 計	6,617	6,363	△ 254

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					0
危 険 債 権					0
要 管 理 債 権					0
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小 計	0	0	0	0	0
正 常 債 権	2,934				0
合 計	2,934	0	0	0	0
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					0
危 険 債 権					0
要 管 理 債 権					0
三月以上延滞債権					0
貸出条件緩和債権					0
小 計	0	0	0	0	0
正 常 債 権	2,663				0
合 計	2,663	0	0	0	0

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高 ※該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高 ※該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	4年度	5年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高 ※該当する取引はありません。

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和4年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

※該当する取引はありません。

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

※該当する取引はありません。

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度					5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	4年度					5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、
有価証券関連店頭デリバティブ取引

※該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分		4年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
目的使用	その他						
一般貸倒引当金		16,789	16,382		16,789	▲ 407	16,382
個別貸倒引当金		6,330	1,674		6,330	▲ 4,656	1,674
合計		23,118	18,056		23,118	▲ 5,063	18,056
区分		5年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
目的使用	その他						
一般貸倒引当金		16,382	15,383		16,383	▲ 1,000	15,383
個別貸倒引当金		1,674	0		1,674	▲ 1,674	0
合計		18,056	15,383		18,056	▲ 2,674	15,383

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	4年度	5年度
貸出金償却額	—	—

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:百万円)

項 目		4年度	5年度
収入	賦 課 金	29	28
	実 費 収 入	4	4
	指導受補助金	5	
	受託指導収入	15	18
	計	53	50
支出	営農指導費	21	22
	教育情報費	7	7
	生活改善費	1	1
	営農雑収入	1	6
	計	30	36

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		4年度		5年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	325	28,333	513	27,240
	定期生命共済	118	1,117	294	1,368
	養老生命共済	65	6,571	34	5,385
	こども共済	(25)	(2,088)	(24)	(2,006)
	医療共済	1	207		197
	がん共済		10		10
	定期医療共済		26		26
	介護共済	3	112	37	143
	年金共済		309		249
建物更生共済		2,709	23,990	1,570	24,402
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		3,221	60,675	2,448	59,020

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		6		6
	42	100	19	121
がん共済		3		3
定期医療共済				
合計	42	109	19	130

注1) 金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済の金額を表示しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	3	186	44	220
認知症共済	29	29	79	103
生活障害共済(一時金型)		8		8
生活障害共済(定期年金型)	7	15	1	16
特定重度疾病共済	18	45	20	65
合計	57	283	144	412

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	6	259	11	259
年金開始後		93		93
合計	6	352	11	352

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	4年度	5年度
火災共済	17	18
自動車共済	181	182
傷害共済	7	7
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	25	20
合計	230	227

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

<受託販売品>

(単位:百万円)

品目	単位	4年度			5年度			
		数量	取扱高	手数料	数量	取扱高	手数料	
農 産 物	スイートコーン	トン	895	41	1	971	53	1
	南 瓜	トン	526	28		677	32	1
	ア ス パ ラ	kg						
	さやいんげん	kg	536	1		241		
	メ ロ ン	kg						
	大 根	kg						
	紫 蘇	kg	924	60	1	713	55	1
	馬 鈴 薯	kg	5,739			7,608		
	薄 荷	kg	161	8		95	9	
	そ の 他 野 菜	kg						
	計	—		138	2		149	3
牛 乳	トン	109,312	10,609	122	103,689	11,279	116	
畜 産 物	初 妊 牛	頭	647	275	4	609	252	4
	老 廃 牛	頭	2,791	378	6	2,374	325	5
	経 産 牛	頭	246	65	1	200	49	1
	育 成 牛	頭	1,085	142	2	793	87	1
	肥 育 素 牛	頭	62	7		113	14	
	肥 育 牛	頭	2,712	1,409	21	2,658	1,406	21
	初生トク(ホル)	頭	3,612	199	3	2,964	137	2
	初生トク(交雑)	頭	1,866	160	2	2,749	170	2
	交 雑 素 牛	頭	1,317	404	6	771	199	3
	肉 専 用 素 牛	頭	199	140	2	181	109	2
	肉 専 用 肥 育	頭	9	6		5	3	
	豚	頭	59	4		36	3	
	そ の 他 畜 産 物	頭	301	58	1	344	69	1
計		14,906	3,247	48	13,797	2,823	42	
合 計	—		13,994	172		14,251	161	

<共計品>

(単位:百万円)

品 目	単位	4年度			5年度		
		数量	取扱高	手数料	数量	取扱高	手数料
小 麦	トン	2,551	158	6	2,570	135	7
甜 菜	トン	9,365	104	3	9,024	90	2
大 豆	トン	29	1		55	1	
合 計			263	9		226	9

4. 保管事業

(単位:百万円)

項 目		4年度	5年度
収入	保管料	5	5
	荷受料		
	計	5	5
支出	修繕費		
	動力費		1
	保管料控除	2	1
	雑費		
	計	2	2

5. 購買事業

(単位:百万円)

品 名		4年度		5年度	
		供給高	帳簿残高	供給高	帳簿残高
生産資材	肥料	617	3	558	3
	農薬	114	7	76	3
	種苗	100		112	
	飼料	5,403		5,379	
	一般資材	396	11	362	10
	組織購買	16		16	
	計	6,646	21	6,503	16
給油所	ガソリン	247	7	245	7
	灯油	330	1	319	2
	軽油	545	7	532	5
	重油	170		133	
	オイル	8	2	9	2
	その他商品	31	3	29	2
	LPG	32		30	
	計	1,363	20	1,297	18
農機自動車	農機	800		657	
	車両	88		78	
	修理部品	156		185	
	その他商品	158	10	162	11
	計	1,202	10	1,082	11
合計		9,211	51	8,882	45

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	4 年度	5 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,150	3,189
うち、出資金及び資本準備金の額	759	749
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,520	2,642
うち、外部流出予定額(△)	100	167
うち、上記以外に該当するものの額	△ 29	△ 35
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	15
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	15
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,167	3,204
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連 するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,166	3,203
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,729	15,727
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,824	1,766
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	17,553	17,493
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.03%	18.31%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	年度	4年度		年度	5年度	
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	157			177		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,948	5,990	240	30,951	6,190	248
法人等向け	111	111	4	65	65	3
中小企業等向け及び個人向け	213	114	4	187	102	3
抵当権付住宅ローン	197	67	3	186	63	3
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	3			1		
取立未済手形	2			3		
信用保証協会等保証付	2,186	210	8	2,003	193	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	544	544	22	9	9	
(うち出資等のエクスポージャー)	544	544	22	9	9	
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	6,145	8,693	348	6,566	9,095	364
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,716	4,289	172	1,716	4,289	172
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20	51	2	14	35	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,409	4,353	174	4,837	4,771	191
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						

CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	39,506	15,729	629	40,147	15,719	629
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	1,824	73	1,766	71		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%		
	17,553	702	17,493	700		

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		4年度			5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	942	920	-		761	761	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	25	25	-		23	23	-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	29,827				30,833			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	2,286	26			1,745	20		
個人	1,930	1,907			1,850	1,830			
その他	4,495	-	-		4,943	-	-		
業種別残高計		39,505	2,878			40,155	2,634		
	1年以下	29,995	163		-	30,609	154		-
	1年超3年以下	184	184		-	551	201		-
	3年超5年以下	514	514		-	410	410		-
	5年超7年以下	366	366		-	379	379		-
	7年超10年以下	487	487		-	461	461		-
	10年超	1,162	1,162		-	1,027	1,026		-
	期限の定めのないもの	2,303	3		-	1,776	2		-
	残存期間別残高計	35,011	2,879		-	35,213	2,633		-
	信用リスク期末残高				-				-
	信用リスク平均残高				-				-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	4年度						5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	16		17	△ 1	16	16	15		16	△ 1	15
個別貸倒引当金	6	2		6	△ 4	2	2	0		2	△ 2	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

※該当無し

(単位:百万円)

		4年度						5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売 飲食 サービス業												
	上記以外												
個人													
業種別計													

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		4年度	5年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	159	177
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	2,186	2,003
	リスク・ウェイト20%	29,950	30,953
	リスク・ウェイト35%	197	186
	リスク・ウェイト50%	3	1
	リスク・ウェイト75%	213	187
	リスク・ウェイト100%	5,063	4,919
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	1,736	1,730
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合 計	39,507	40,156	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体 金融機構向け				
我が国の政府 関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び 第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け 及び個人向け	3	108	1	97
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業 向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	17	29	16	25
合 計	20	137	17	122

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

※該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

※該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,259	2,259	1,725	1,725
合計	2,259	2,259	1,725	1,725

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
※該当無し (単位:百万円)

3年度	4年度		5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

※該当無し (単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

※該当無し (単位:百万円)

4年度		5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAでは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シュミレーションの分析などを行い、リスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAでは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・全事業年度末の開示から変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	1
2	下方パラレルシフト	23	15	5	4
3	スティープ化	0	0	/	/
4	フラット化	26	22	/	/
5	短期金利上昇	0	0	/	/
6	短期金利低下	54	47	/	/
7	最大値	54	47	5	4
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,203		3,165	

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年2月1日から令和6年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月1日
オホーツクはまなす農業協同組合
代表理事組合長 永峰 勝利

Ⅶ. 沿革・歩み

- ・平成13年 3月
西興部村・滝上町・紋別市の1市1町1村にまたがるJA西興部村・JA滝上・JA上渚滑・JA紋別市の4JAが合併。
- ・平成13年8月
小麦乾燥工場増築(滝上)
- ・平成13年12月
エーコープ生活事業の分離独立
「株式会社エーコープオホーツクはまなす」設立
紋別店・上渚滑店・滝上店・西興部店が12月1日新装オープン
- ・平成15年4月
第1次農業振興計画樹立(平成15年～平成19年)
- ・平成15年10月
給油所増築(西興部)
- ・平成15年11月
整備工場増築(紋別)
- ・平成18年11月
「株式会社エーコープオホーツクはまなす」清算に伴い、紋別店の閉鎖及び上渚滑店・滝上店・西興部店の直営開始
- ・平成19年5月
紋別第2給油所のセルフ化
- ・平成20年4月
第2次農業振興計画樹立(平成20年～平成24年)
- ・平成21年4月
本所新事務所完成
- ・平成21年8月
生活店舗の経営譲渡に伴い、生活事業の廃止
- ・平成24年3月
金融店舗の合理化により紋別支店を閉鎖
- ・平成24年4月
生産資材店舗を統合し、滝上支店に資材センターを開設
- ・平成25年4月
第3次農業振興計画樹立(平成25年～平成29年)
- ・平成25年12月
マイカーセンターを紋別整備工場内へ移転
- ・平成26年7月
小麦乾燥工場増築(滝上)
- ・平成30年4月
第4次農業振興計画樹立(平成30年～平成34年)
- ・令和元年11月
紋別給油所ドライブスルー洗車機導入
- ・令和元年12月
滝上支店の資材センターを閉鎖し、紋別本所へ移転(名称 生産資材課)

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3 ①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3 ⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3 ⑥
○事務所の名称及び所在地	I-3 ⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3 ⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期剰余金又は当期損失金 ・出資金及び出資口数 ・純資産額 ・総資産額 ・貯金等残高 ・貸出金残高 ・有価証券残高 ・単体自己資本比率 ・剰余金の配当の金額 ・職員数 	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
<ul style="list-style-type: none"> ◇主要な業務の状況を示す指標 <ul style="list-style-type: none"> ・事業粗利益及び事業粗利益率 ・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや ・受取利息及び支払利息の増減 ・総資産経常利益率及び資本経常利益率 ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 ◇貯金に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 ◇貸出金等に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 	

開示項目	記載項目
<ul style="list-style-type: none"> ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 	
◇有価証券に関する指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
<ul style="list-style-type: none"> ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規程に基づき会計監査人の監視を受けている旨	I-3 ⑥

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
<ul style="list-style-type: none"> ・名称 ・主たる営業所又は事務所の所在地 ・資本金又は出資金 ・事業の内容 ・設立年月日 ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合 	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率 	VI-5
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
<ul style="list-style-type: none"> ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 	
○自己資本の充実の状況	VI-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9